

令和2年度第2回浜松市地域公共交通会議

会議録

1 開催日時 令和2年10月14日（水） 午前10時00分から午前11時45分まで

2 開催場所 浜松市役所 北館1階 101・102会議室

3 出席状況

会長

大村 兼資（浜松市都市整備部長）

委員

仲野 弘己（静岡県交通基盤部都市局地域交通課長）

代理 松林 花奈

諸井 宏司（遠州鉄道株式会社運輸業務部長）

伊藤 尚吾（浜松市タクシー協会）

堀内 哲郎（一般社団法人静岡県バス協会専務理事）

大西 優二（静岡県タクシー協会浜名湖北遠支部長）

代理 大石 勝也

田口 博（南区自治会連合会長）

川出 虎義（北区自治会連合会長）

松下 敏昭（浜北区自治会連合会長）

杉山 きよ子（浜松いきいきネットワーク代表）

江間 綾子（中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官）

田中 友親（遠州鉄道労働組合副執行委員長）

大見 芳（特定非営利活動法人がんばらまいか佐久間理事長）

高須 博幸（浜松市土木部長）

小澤 達也（浜松中央警察署規制係長）

三室 雅仁（浜松東警察署規制係長）

加藤 篤（浜松西警察署規制係長）

武田 道成（天竜警察署規制係長）

代理 鈴木 徹也

前嶋 克律（細江警察署規制係長）

オブザーバー

黒澤 伸行（浜松市都市整備部都市政策調整官）

事務局

鈴木 浩治（交通政策課長）
竹村 雅彦（交通政策課長補佐）
鈴木 啓史（交通政策課交通計画グループ長）
牧野 嘉文（交通政策課交通計画グループ）
近藤 大樹（交通政策課交通計画グループ）
若林 千尋（交通政策課交通計画グループ）
太田 正幸（北区まちづくり推進課長）
青木 久実（北区まちづくり推進課環境交通グループ長）
黒柳 紀博（北区まちづくり推進課環境交通グループ）
宮木 隆之（浜北区まちづくり推進課環境交通グループ長）
花崎 二郎（浜北区まちづくり推進課環境交通グループ）
竹村 吉弘（天竜区まちづくり推進課長）
吉田 久記（天竜区まちづくり推進課計画交通グループ）
古川 成規（天竜区まちづくり推進課計画交通グループ）

4 傍 聴 者 6人

5 議 事 内 容 [協議事項]

(1) 地域バスの運行について（地域内フィーダー系統）（浜松市）

【改善運行】

細江地域バス

【バス停移設】

三ヶ日地域バス

【新規バス停設置】

春野地域バス

天竜地域バス（熊線）

(2) 公共交通空白地有償運送の実証実験終了及び浜松市公共交通空白地有償運送ガイドラインの一部改正について（浜松市）

[報告事項]

(1) 公共交通空白地有償運送運行状況報告について（R2.4～R2.9）

（NPO 法人がんばらまいか佐久間・NPO 法人春野のえがお）

(2) 佐久間地域バス（西渡方面線）の時刻変更について（浜松市）

(3) 地域公共交通会議書面開催議決事項について（浜松市）

- ・浜松市佐久間 MaaS 実証実験の実施
- ・浜北地域バス「一部区間の路線廃止」
及び「宮口駅バス停留所の移設」

6 会議録作成者 交通政策課交通計画グループ 近藤 大樹

7 記録の方法 発言者の要点記録

8 会議記録

1 開会

- ・本日の出席は全委員 22 人中 19 人の出席であり、要綱第 9 条第 2 項の規定により過半数を満たしているので本会議が成立することを報告。
(出席者 19 人中 代理出席 3 人、欠席 3 人)

2 会長挨拶

- ・本市での新型コロナの感染状況は、8 月頃には、市内でもクラスターが発生し、毎日のように陽性者の報告があったが、最近は、市民の皆様方の対策のおかげで、陽性者数も、時より数人、というレベルとなっている。
- ・全国的には、10 月から『Go To トラベル』の対象に東京も追加されたことに加え、外国からの入国制限も留学生や長期滞在の方は、緩和された。
- ・国土交通省 静岡国道事務所より、県内の主要道路の交通量に対する新型コロナの影響を分析した結果が公表され、緊急事態宣言が発表された 4 月は落ち込んだものの、6 月は感染拡大前まで回復した、との内容であった。
- ・今後は、感染対策は十分に行いながら、ウィズコロナ・アフターコロナの取組みが重要であり、公共交通利用者の回復や、更なる利用者増につなげていきたい。
- ・天竜区龍山町で法面崩落が発生し、天竜川東側の県道が全面通行止めとなったことから、急遽、現在把握している状況の報告を、本日議題の「その他」でさせていただく。

3 議事

〔協議事項〕

(1) 地域バスの運行について（地域内フィーダー系統）（浜松市）

【改善運行】細江地域バス

【北区まちづくり推進課】

- ・浜松市総合交通計画に基づき、平成 31 年 4 月から運行してきた「細江地域バス」の改善運行について、細江地域交通検討会において評価を行った。
- ・平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 8 月 31 日までの運行期間中の利用者数について、定時定路線のかるがも線は利用者数 1,446 人、収支率 7.4%、デマンド路線の銅鐸線は利用者数 32 人、収支率 12.2%という結果でした。
- ・利用者は高齢者で固定化されており、買物・通勤での利用がほとんどの状況である。
- ・かるがも線は、地域の協力金を得て運行しており、自治会の負担が大きくなっている。
- ・今後の運行は、かるがも線、銅鐸線の運行を取り止め、引佐地域で実施している ICT を活用したデマンド運行に移行する。
- ・改善後は路線設定は廃止し、週 2 日の運行。バス停は 4 箇所追加し、45 か所とする。
- ・利用促進の取組みとして、ICT の取組みを周知する活動を実施する。

- ・ 運行期間は令和3年4月1日から令和4年9月30日である。

● 質疑応答

【NPO 法人がんばらまいか佐久間 大見委員】

- ・ 自治会の負担について説明をして欲しい。

【北区まちづくり推進課】

- ・ 令和元年10月から令和2年9月までで、約48万円の地域負担をいただいている。

【NPO 法人がんばらまいか佐久間 大見委員】

- ・ その内容はどのようなものか。

【北区まちづくり推進課】

- ・ 関係する自治体で負担をしている。

【NPO 法人がんばらまいか佐久間 大見委員】

- ・ どのような仕組みで48万円となるのか。

【北区まちづくり推進課】

- ・ 収支率20%に足りない金額について、関係する自治体から平等にいただいている。

【NPO 法人がんばらまいか佐久間 大見委員】

- ・ 利用者数によって、自治会の負担割合が変わるものではなく、一律決まった金額を負担している、という理解で良いか。

【北区まちづくり推進課】

- ・ そのようである。

【NPO 法人がんばらまいか佐久間 大見委員】

- ・ 地域の重要な足であるバスを守っていくために、地域がどのように関わっていくべきなのか、今後も検討する必要があると考えている。

【中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官 江間委員】

- ・ 運賃設定について、5ページに乗車距離に応じた8段階の運賃設定とあるが、これは3段階で良いか。

【北区まちづくり推進課】

- ・ ICTの距離制運賃は8段階に設定されているが、細江地域は距離が短いため、500円までの3段階設定になっている。

【中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官 江間委員】

- ・ かるがも線は、現在月・水曜日の運行であるので、改善運行後に変更はないが、銅鐸線は火・金曜日の運行であり、変更することになるが、地域の合意は取れているか。また、運行経路について、気賀駅など追加となっているが、その追加の経緯を教えて欲しい。

【北区まちづくり推進課】

- ・ 関係する自治体に曜日が変更することの合意は得ている。また、バス停の追加であるが、気賀駅、金指駅は天竜浜名湖鉄道との連絡体制の強化のため、国民宿舎は、高齢者からの風呂利用の要望があること、細江総合体育センターは町の中心部に位置し、連絡体制の強化のため追加した。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。
・「協調の調ったことを証する書類」を交付する。

【バス停移設】三ヶ日地域バス

【北区まちづくり推進課】

- ・旧三ヶ日高校跡地に、みかんの選果場建設工事の実施をしており、バス停の位置が工事車両の出入り口になることから、移設を行う。
- ・移設は西側 15m 先に移す。移設の時期は令和 2 年 11 月を予定している。

●質疑応答

【中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官 江間委員】

- ・移設場所は安全性に問題無い場所か。警察等との調整は実施済みであるか。

【北区まちづくり推進課】

- ・細江警察署と協議済みである。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。
・「協調の調ったことを証する書類」を交付する。

【バス停新設】春野地域バス

【天竜区まちづくり推進課】

- ・春野町気田上自治会内に、地域住民が主体となって運営する「まほろば文庫」があり、エアコンや洋式トイレが完備されており、近隣住民からまほろば文庫にバス停を設定できないか、との要望があった。
- ・地域住民にアンケートを取ったところ、設置して欲しいとの要望が多く利便性を高めるために設置を決めた。
- ・バス停の新設は令和 2 年 12 月を予定している。

●質疑応答

【中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官 江間委員】

- ・新規のバス停設定は、安全性に問題無い場所か。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・バスがまほろば文庫敷地内に入ることになり、安全上問題無いことは確認済みである。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。
・「協調の調ったことを証する書類」を交付する。

【バス停新設】天竜地域バス（熊線）

【天竜区まちづくり推進課】

- ・令和2年10月から実証運行を開始した、天竜ふれあいバス（熊・阿多古線）の石打線について、運行中の天竜ふれあいバス（熊線）を一部バス停を共有しているが、熊・阿多古線の運行開始時に、上沢丸バス停を新設したため、熊線においても利便性を高めるために、利用したいとの声があり、使えるようにした。
- ・令和3年1月から熊線でもバス停を使えるようにする予定である。

●質疑応答

-なし-

●協議

結果	<ul style="list-style-type: none">・全会一致で了承された。・「協議の調ったことを証する書類」を交付する。
-----------	--

公共交通空白地有償運送の実証実験終了

及び浜松市公共交通空白地有償運送ガイドラインの一部改正について

【交通政策課】

- ・公共交通の利用者が年々減少する中、公共交通空白地有償運送事業においても、事業体制の見直しやICTシステムの活用による地域住民や来訪者の交通利用環境の向上を図ることが求められており、実証実験を開始した。
- ・実証実験の内容は、土日祝に限り、会員については佐久間町から指定された場所への町外の運送を認め、来訪者など会員外は西鹿島駅から佐久間町への運送を認めるもの。
- ・運賃は天竜区内であれば片道6,000円、往復10,000円、浜北、東、北、中区は往復のみ12,000円の料金設定である。
- ・令和2年7月までの利用は、全部で30名であった。
- ・令和元年9月からは、町内からの移動は無い。
- ・新しいチラシを作成し、利用促進を図ったが、利用の増加は見込めなかった。
- ・実証運行終了後については、佐久間町の地域バスは日曜日に全便運休していることなどから、町外運行については引き続き継続実施する。
- ・ICTシステムについては、毎月の維持管理が必要なことから終了する。
- ・ガイドラインについても37ページに記載のように変更する。
- ・NPO法人の運転手不足を考慮し、運転手の登録要件を75歳以下から77歳以下に引き上げる。

●質疑応答

【静岡県交通基盤部都市局地域交通課長代理 松林氏】

- ・実証実験の終了に伴い、予約方法は電話のみになるのか。また、予約の期限は2日前か。さらに、料金はこれまでと同様であるか。

【事務局（交通政策課）】

- ・予約方法は電話のみとなる。予約の期限、料金は従来と同様である。

●協議

結果	<ul style="list-style-type: none">・全会一致で了承された。・「協議の調ったことを証する書類」を交付する。
-----------	--

〔報告事項〕

(1) 公共交通空白地有償運送運行状況報告について (R2.4~R2.9)

【NPO 法人がんばらまいか佐久間理事長 大見委員】

- ・運行状況の報告として、登録車両が2台から3台に増車した。これは、後ほど説明がある、実証実験に伴うもので、電気自動車が1台増えている。
- ・輸送実績は、運送回数1,052回、輸送人員1,171人、収入は874,200円である。

【交通政策課（代理説明）】

- ・所要で森下理事長が欠席となったため、事務局から説明させていただく。
- ・半期の状況は、会員登録900人、使用車両2台、運送回数247回、輸送人数289人、収入は270,700円である。
- ・今年は、コロナ禍によって、町民はかなり外出する頻度が少なくなっており、NPOタクシーを使用する回数も減っている。

●質疑応答

-なし-

(2) 佐久間地域バス（西渡方面線）の時刻変更について

【天竜区まちづくり推進課】

- ・佐久間地域バスから北遠本線の乗り継ぎの時刻について、待ち時間を短縮して欲しいとの要望があったことから、時刻表の変更を行った。
- ・10月1日から、変更済みである。地域交通検討会委員には連絡済みである。

●質疑応答

-なし-

(3) 地域公共交通会議書面開催議決事項について

浜松市佐久間 MaaS 実証実験の実施

【交通政策課】

- ・8月に書面にて協議を依頼した内容について、あらためて説明を行う。

- ・ NPO 法人ががんばらまいか佐久間様に御協力いただき行うもので、電気自動車を使い、地域に設置する太陽光パネルを使い、発電するエネルギーを使用して運行を行う。
- ・ 予約受付は自動音声で行い、耳の悪い方にはタブレットの貸与なども行っている。
- ・ IC カードを貸与し、車両に搭載されたカードリーダーにタッチすることで顧客管理も可能である。
- ・ 実証実験中には運賃無料で行っており、これまで利用したことの無い方の利用を見込んでいる。

●質疑応答

-なし-

浜北地域バス「一部区間の路線廃止」及び「宮口駅バス停留所の移設」

【浜北区まちづくり推進課】

- ・ 8月に書面にて協議を依頼した内容について、あらためて説明を行う。
- ・ 天竜浜名湖鉄道宮口駅地内のバス停留所について、宮口駅舎内の店舗開業に伴い、反転地部分が駐車場として利用されることから、民地に移設した。
- ・ バス停の移設に伴い、一部路線廃止となる。
- ・ 利用者にはバス停留所に告知文を掲示、利用者へのチラシ配布などを行った。

●質疑応答

-なし-

4 その他

地域公共交通シンポジウムについて

【中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官 江間委員】

- ・ 新型コロナウイルスによる影響について、自治体と交通事業者の置かれている状況を共有し、「ウイズコロナ」における今後の公共交通のあり方を考えるもの。
- ・ 11月18日（水）の14時から名古屋市今池で行う。
- ・ 原則オンラインでの参加でお願いしたい。

大輪天竜線の通行止めについて

【土木部道路保全課】

- ・ 7月豪雨により被災を受けた国道152号の迂回路としている一般県道大輪天竜線が法面崩壊により、全面通行止めとなったことを報告する。
- ・ 今回新たに通行止めとなった区間はやすらぎの湯から瀬尻橋まで5.7キロである。
- ・ 通行止めの要因は、法面崩壊による（延長）約30m（高さ）約50m（崩土量）約1,500 m³である。
- ・ 人的被害、孤立集落等はない。
- ・ 迂回路としては、国道362号、国道257号を經由し、三遠南進自動車道を通り、佐久間町へ向かう経路となる。

- ・昨日起きた事象であり、本日も現地調査を行っているところであり、詳細については今後判明してくる。概要は以上となる。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・大輪天竜線の通行止めに伴い、暫定的な対応として、北遠本線については水窪町から瀬尻間、西鹿島駅から西雲名間を運行している。

●質疑応答

【NPO 法人がんばらまいか佐久間理事長 大見委員】

- ・迂回路が通行止めになったことで、地域住民にとっては、非常に困る状況である。
- ・見通しが立てば、住民にも周知をお願いしたい。
- ・道路だけではなく、山や法面についても調査をお願いしたい。

【天竜警察署規制係長代理 鈴木氏】

- ・国道 152 号の崩落と大輪天竜線の崩落の対応については、どちらかを優先的に復旧するなどの予定があるのか。

【土木部道路保全課】

- ・復旧は、どちらかを優先して行うというわけではなく、国道 152 号と大輪天竜線は並行して行っていく。

5 閉会